

☆” ----- STOP 温暖化 ★

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第 126 号 2022.7.1

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—

目次

—————☆—

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 角江 紘一さん

お知らせ

- (1) 夏季における節電の御協力について
- (2) エコライフDAY・WEEK埼玉2022（夏）にチャレンジ（9月30日まで）
- (3) 家庭の省エネ相談会のご案内（1月31日まで）
- (4) 令和4年度スマート省エネ技術導入事業（CO2排出削減設備導入補助金）
- (5) 埼玉県環境みらい資金融資

—★—

コラム

—————☆—

秋葉原によく通い、エコワット、放射温度計、気温の測定記録ユニットなどを手に入れました。それは、地球温暖化防止活動推進員になった初期のころ。毎日ワクワク、楽しかったですね……。我家の家電品の電力量をかたっぱしから測定し、あるいは、冬季、壁に発泡ポリスチロール板を貼り付けるなど施し、夜間の室温の低下の程度を比較するなど……

多様な研修のおかげで、部屋断熱、空調、照明、自動車などについて、改善の要素を探し、やってきました。

……それから十数年……壁断熱などには、家も古く手を出せませんでした。が、細かな改善を重ね、初期のころのCO2排出量を半減できました。みごと表彰ゲット！

その中で、最も大きな効果を出したのは、夫婦二人ゆえ、生活の一部屋化。この原稿を書いている前には、美しい妻の顔。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 角江 紘一

—★—

お知らせ

————☆—

(1) 夏季における節電への御協力について

夏季は気温の上昇により電力需要が増加しますが、3月に発生した福島沖地震による発電所の停止などにより、東京エリアにおいて電力の需給が非常に厳しくなる見通しです。

皆様におかれましても既に様々な省エネに取り組んでいただいていることと存じますが、9月30日（金）まで終日、無理のない範囲で、節電への御協力をお願いいたします。

特に、太陽光発電の発電量が下がる夕方時間帯は、熱中症にならないよう冷房等を活用いただきながら、使っていない照明を消すなど、無理のない範囲でできる限りの節電をお願いします。

その他、具体的な節電方法については下記の資源エネルギー庁のホームページを御参照ください。

資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_sesuden/

(2) エコライフDAY・WEEK埼玉 2022 (夏) にチャレンジ

(9月30日まで)

エコライフDAYは、簡単なチェックシートを利用して1日省エネ生活を体験していただくもので、節電や省エネの取組による二酸化炭素削減量や節約金額を実感できます。

「室温 28℃を目安に冷房を適切に使用した」、「お風呂は冷めないうちに、みんなで続けて入った」など、取り組んだ項目に「✓」をつけるだけです。

ぜひゲーム感覚でチャレンジしてみてください。

また今年度から、従来のエコライフDAYに加えて、一週間継続してエコライフに取り組むエコライフWEEKも実施し、省エネの取組の更なる定着を目指します。

○実施期間 令和4年6月1日～令和4年9月30日

↓詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

(3) 家庭の省エネ相談会のご案内 (1月31日まで)

埼玉県では、ご家庭のエネルギーの節約、省エネを応援するため、各家庭の状況に合わせて省エネのアドバイスを行う「家庭の省エネ相談会」を実施しています。省エネのアドバイスは、事前調査票をもとに省エネ相談員が書面やデータで行います。

また、希望される方は、オンラインで省エネ相談員に直接相談することもできます。

さらに今年度は、県内のイベントやショッピングモール等での対面による相談会を実施します。相談は無料(※)です。

今、光熱費が高騰しています。省エネの取組は、家計に優しいばかりでなく、地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素の排出削減にも繋がることが期待されます。

ぜひこの時期に家庭の省エネについてご相談してみたいはいかがでしょうか。

○実施期間 令和4年6月～令和5年1月31日(予定)

※ただし、相談全般にかかる郵送料及び通信費、交通費は申込者様のご負担となります。

↓詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.kannet-sai.org/center/sai-ccca/syoene-soudan2022.html>

(4) 令和4年度スマート省エネ技術導入事業 (CO2 排出削減設備導入補助金)

埼玉県では、事業所における EMS (エネルギーマネジメントシステム) や IoT 等を活用した省エネ技術について、導入費用の一部を補助しており、このたび二次募集を開始しました。

EMS を活用することで、エネルギー使用設備の稼働状況を把握し、無駄の削減や設定の最適化を行うことができます。

○申請期間 令和4年6月20日～令和4年9月9日 [必着・厳守]

↓詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/smart-hojo.html>

(5) 埼玉県環境みらい資金融資

民間事業者が温室効果ガス排出量の削減対策等に取り組むために必要な設備資金等について、低利かつ長期固定による金融機関からの資金調達を支援する制度です。

○申請期間 随時受付

↓詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraisikin.html>

☆

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★
